

「愛知県子育て世帯臨時特別給付金」に上乗せ支給します ～物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援～

1 目的

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、臨時的な給付措置として支給される愛知県の「子育て世帯臨時特別給付金」の対象者に、市独自の生活支援として対象児童一人あたり 15,000 円を上乗せし、合わせて 25,000 円を支給します。

2 概要

(1) 対象児童

- 令和 4 年 9 月分の児童手当（児童手当法附則第 2 条第 1 項の特例給付を除く）の受給者において対象となる児童（平成 19 年 4 月 2 日から令和 4 年 8 月 31 日までに生まれた児童）
- 37,500 人

(2) 支給対象者

- 令和 4 年 9 月分の児童手当受給者（対象児童を養育している者）
- 22,800 人

(3) 支給額

対象児童一人あたり 25,000 円

うち、本市上乗せ支給分 15,000 円

3 予算額

952,500 千円（愛知県 390,000 千円、春日井市 562,500 千円）

支出内訳	事業費	937,500 千円（愛知県 375,000 千円、 <u>春日井市 562,500 千円</u> ）
	人件費	1,400 千円（愛知県 1,400 千円）
	事務費	13,600 千円（愛知県 13,600 千円）
財源内訳	愛知県子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	390,000 千円
	財政調整基金繰入金（地方創生臨時交付金の交付決定後、財源更正予定）	562,500 千円

4 その他

児童手当制度の情報を活用し、支給対象者には申請不要で支給します。

※ 支給対象者が公務員の場合は、申請が必要